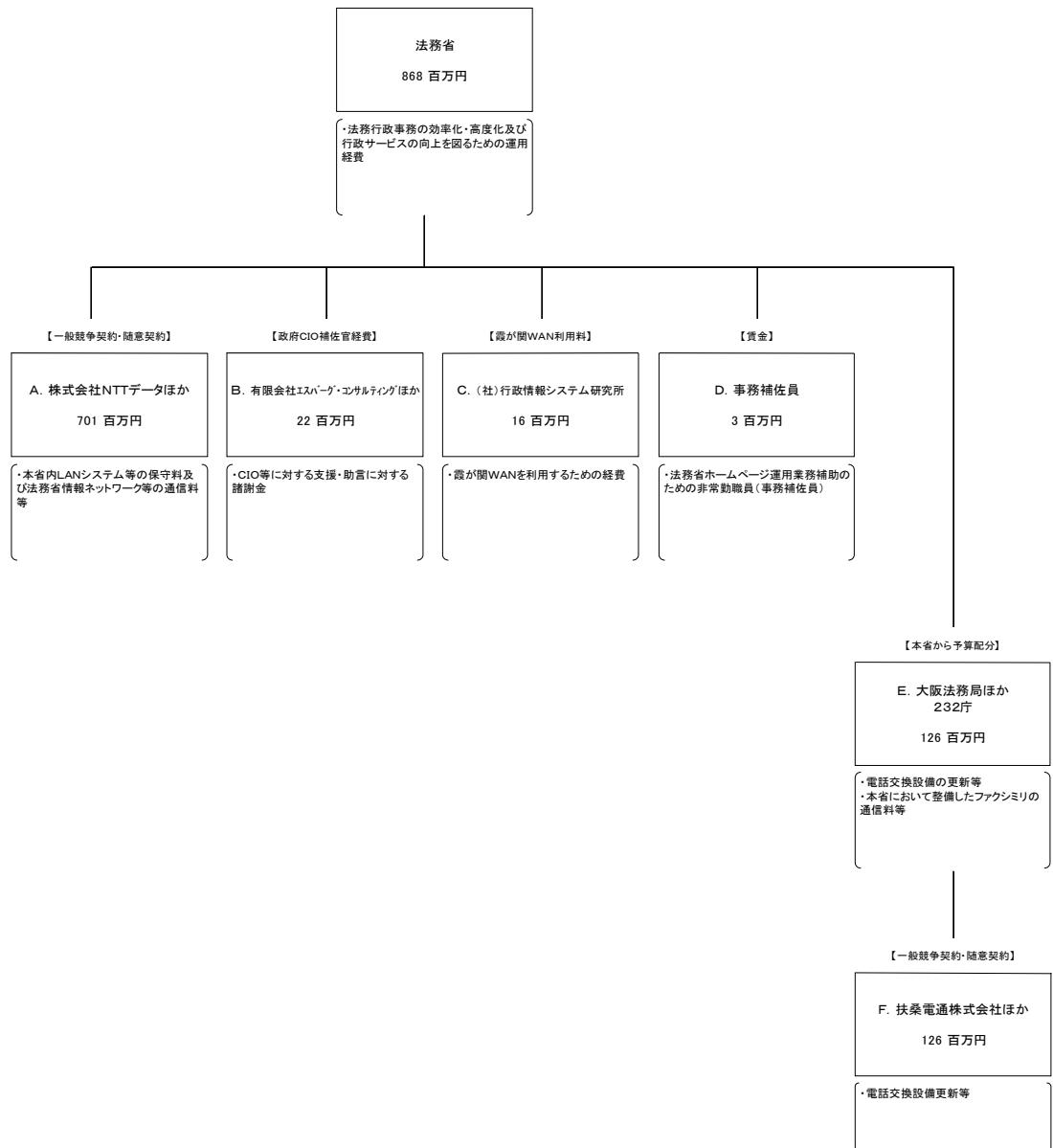


平成25年行政事業レビューシート					(法務省)		
事業名	法務行政情報化の推進		担当部局	大臣官房	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：一 終了年度：未定		担当課室	秘書課情報管理室	情報管理室長 内堀和人		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(3)法務行政の情報化			
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) ・法務省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画(平成17年4月6日法務省情報化統括責任者(CIO)決定) 			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法務行政情報化を推進し、事務の効率化・高度化及び行政サービスの向上を図るための共通基盤として法務省情報ネットワーク(法務本省と所管各庁及び各出先機関を結ぶ広域ネットワーク)及び法務本省内LANシステム(庁舎内ネットワークシステム)を整備・運用管理するほか、その他の法務行政に係る情報システムを整備・運用管理することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	法務省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画に基づき、法務省が保有する各ネットワークを統合するとともに、セキュリティを維持・強化しつつ、コスト抑制の下で内部管理業務等を含めた行政の情報化及び業務・システムの最適化に必要な回線容量の拡張等を推進し、安全性、信頼性及び利便性の確保並びに個人情報の保護を図る。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,239	978	959	1,014	
		補正予算	0	0	0		
		繰越し等	0	1	0	0	
		計	1,239	979	959	1,014	
		執行額	1,070	930	868		
	執行率 (%)	86.0%	95.0%	91.0%			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	国民の利便性、行政サービス向上のためのHP運用経費等一部経費を除き、大半が国が効率的に業務を遂行するに当たり使用する庁内LANシステム等各業務システムの機器賃借料等運用に係る事業経費であるため、事務的経費の側面が強く、定量的な成果を示すことが困難である。	成果実績					
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	行政の効率化を支える複数の業務システムを対象としており、事業経費の経費規模以外では定量的な活動指標を示すことは困難である。	活動実績 (当初見込み)		()	()	()	—
単位当たり コスト	算出不可		算出根拠	本経費は、業務において使用するシステムの整備・運用経費で、事務的経費の側面が強く、定量的な単位を定めることは困難である。			
平成 25 ・ 26 年度 予 算 内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	情報処理業務庁費	1,014	955	法務本省内LANシステム等の更新整備及び運用管理業務経費(82,903千円増)や同更新整備に係る支援業務経費(53,077千円増)、法務省統合コンテンツ管理システム導入経費(54,699千円増)などをそれぞれ計上しているため、要求増となつた。 他方、法務省情報ネットワーク運用経費(152,323千円減)や府省共通システムへの移行に伴う法務省共通給与計算システム(5,553千円減)、前年度限りの経費などをそれぞれ減額しているため、要求減となつた。			
	計	1,014	955	「新しい日本のための優先課題推進枠」92			

事業所管部局による点検															
項目			評価	評価に関する説明											
国 必 要 投 入 の ニ ー ズ	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		△	本事業経費のうち、ホームページ経費は、広く国民のニーズがあると認められるものの、法務省情報ネットワークや法務本省内LANシステムの経費については、情報システム効率化を推進するための経費であり、広く国民のニーズがあるとは認められないことから、総合的な評価として「△」とした。											
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	また、上記以外の項目については、法務省が実施すべき事業であり、業務及び情報システムの効率化を推進するという事業目的の達成手段として位置付けられていることから、総合的な評価として「○」とした。											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	また、上記以外の項目については、法務省が実施すべき事業であり、業務及び情報システムの効率化を推進するという事業目的の達成手段として位置付けられていることから、総合的な評価として「○」とした。											
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	競争性のない契約を除き、一般競争入札等の価格競争を行った上、契約の相手方となる支出先を選定している。事業の目的に沿った費目を使用し、使途も適正である。											
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	また、予算の状況も適切に把握しており、不用率が大きい主な理由としては、入札開差のためであり、その理由は妥当であることから、総合的な評価として「○」とした。											
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	また、予算の状況も適切に把握しており、不用率が大きい主な理由としては、入札開差のためであり、その理由は妥当であることから、総合的な評価として「○」とした。											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	また、予算の状況も適切に把握しており、不用率が大きい主な理由としては、入札開差のためであり、その理由は妥当であることから、総合的な評価として「○」とした。											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	また、予算の状況も適切に把握しており、不用率が大きい主な理由としては、入札開差のためであり、その理由は妥当であることから、総合的な評価として「○」とした。											
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	また、予算の状況も適切に把握しており、不用率が大きい主な理由としては、入札開差のためであり、その理由は妥当であることから、総合的な評価として「○」とした。											
事業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低成本で実施できているか。		○	事業実施に当たっては、外部専門家(政府CIO補佐官)に相談するなどして、業務が効率的かつ効果的なものであるかを第三者の視点で検証している。											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	また、定量的な評価は難しいが、業務及び情報システムの効率化を推進するという事業目的の下、情報システムの整備・運用を適切に進め、その目的を着実に達成していることから、総合的な評価として「○」とした。											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実施に当たっては、外部専門家(政府CIO補佐官)に相談するなどして、業務が効率的かつ効果的なものであるかを第三者の視点で検証している。											
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	ITの利活用による国民の利便性の向上と効率的な電子政府の実現等を図るための政府の取組に対応し、各府省がそれぞれの業務に応じた情報化推進を行っている。											
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名			ITの利活用による国民の利便性の向上と効率的な電子政府の実現等を図るための政府の取組に対応し、各府省がそれぞれの業務に応じた情報化推進を行っている。											
点検結果	事業番号 318 類似事業名 情報基盤の強化対策費 所管府省・部局名 環境省大臣官房総務課環境情報室		ITの利活用による国民の利便性の向上と効率的な電子政府の実現等を図るための政府の取組に対応し、各府省がそれぞれの業務に応じた情報化推進を行っている。												
	個別契約に当たっては、競争性のない契約を除き、競争入札を原則として実施しており、支出先の適切な選定及びコスト削減に努めている。そして、個別契約の相手方には、原則として業務の再委託を認めていないものの、再委託が必要な場合には、必ず許可申請を義務づけ、内容を十分精査し、適正と認められる場合のみ許可している。														
	また、予算要求から契約締結に至るまで、必要に応じて、外部専門家(政府CIO補佐官)に相談するなどして、業務が効率的かつ効果的なものであるか第三者の視点でも検証し、改善に努めている。														
	さらに、委託業務については、作業実施前に作業予定や作業内容に関する報告を行わせるとともに、作業期間中においても、日々の運用報告や定期報告により、委託業務が適正に執行されているか確認を行い、業務終了後は、その業務報告をもって委託業務とその支出に対する妥当性の把握に努めている。														
	なお、情報システム機器等更新時に当たっては、更新の要否を十分に検証することはもちろんのこと、リース機器については、機器の運用状況を踏まえ、更新することなく再リースにより継続使用可能な機器は、再リースにより機器調達することで経費の節減を図っている。														
外部有識者の所見															
<ul style="list-style-type: none"> ・法務行政において重要なインフラであり、頻繁に業者が替わることには問題があると考えられるが、引き続き適正な調達をすべく努力を継続されたい。 ・インフラ系であることから、予定価格は見積額と大きくずれることはないと想定されるが、調達費用が入札開差により40%削減されたことに關し、予定価格の設定方法等に問題はなかったか、検証が必要である。 ・帯域など性能不足のネットワークシステムを導入し、後から増設の必要が生じたなどの問題が発生しないことを切に期待する。 ・セキュリティ対策に関し、標準的なものを含めて対応しているとのことだが、更なる対策強化の検討を続ける必要がある。 															
(瀬戸洋一委員)															
行政事業レビュー推進チームの所見															
事業 内 容 の 改 善		システム運用経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
縮 減		所見のとおり、法務省情報ネットワーク運用経費について執行実績を反映し、経費の削減を図った。 (▲152百万円)													
備考															
関連する過去のレビューシートの事業番号															
平成22年	0001	平成23年	0001	平成24年	0001										

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社NTTデータ (一般競争、随意契約)	通信回線使用料等	267 (234)	随意契約	—
2	新日鉄ソリューションズ(株) (一般競争、随意契約)	法務省内LANシステム運用管理支援業務等	99 (38)	2	98.5
3	日本電気(株) (随意契約)	本省内LANグループウェアシステム運用管理支援業務等	53 (49)	1	99.9
4	ネットワンシステムズ(株) (一般競争、随意契約)	本省内LAN等更改に係る仕様書等作成・法務省NW更新に係る支援業務等	52 (50)	1	98.4
5	昭和リース(株) (一般競争、随意契約)	霞が関WAN経由の府省共通システム利用環境構築等に必要な機器等	36 (10)	随意契約	—
6	沖電気工業(株) (随意契約)	法務省共通給与計算システム及び法務省共通共済事務システム運用管理支援業務等	33	随意契約	—
7	(株)インテック (国庫債務負担行為)	司法試験総合管理システムの保守業務及び運用管理支援業務等	28	—	—
8	アピームコンサルティング(株) (一般競争)	人事・給与・関係業務情報システム導入に係る工程管理等業務	23	3	77.2
9	日本電子計算機(株) (国庫債務負担行為)	本省内LANシステム用PC等販貸借等	13	—	—
10	NTTファイナンス(株) (随意契約)	本省内LANにおけるファイルサーバ等構築及び機能強化作業等に必要な機器等販貸借	13	随意契約	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)エスパーク・コンサルティング	法務省情報化推進支援業務(謝金)	7	—	—
2	デザインワークス有限会社	法務省情報化推進支援業務(謝金)	7	—	—
3	個人	法務省情報化推進支援業務(謝金)	6	—	—
4	麹町税務署	法務省情報化推進支援業務(謝金)	1	—	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑電通株式会社 (一般競争、随意契約)	電話交換設備更新等	21 (7)	2	99.9
2	沖縄インテック株 (一般競争、随意契約)	電話交換設備保守等	11 (2)	1	93.6
3	(株)中電工 東京本部 (一般競争)	電気設備改修工事	11	2	93.6
4	NTT東日本 (随意契約)	ファクシミリ通信料	9	随意契約	—
5	都築電気(株) (一般競争、随意契約)	電話交換設備更新等	9 (5)	3	89.8
6	電通工業(株) (一般競争、随意契約)	電話交換設備更新等	6 (1)	3	28.9
7	東陽工業(株) (随意契約)	電話交換設備保守等	5	随意契約	—
8	NECネットエスアイ(株) (随意契約)	電話交換設備保守等	4	随意契約	—
9	三菱電機システムサービス (株)(随意契約)	電話交換設備保守等	3	随意契約	—
10	東通ネットワーク(株) (一般競争)	内線電話移設及び配線敷設等工事	2	3	52.9

※ 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。